

創業支援施策について

中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進室

創業支援施策について

2025年 5月

中小企業庁 創業・新事業促進室

創業の実態と各国比較

- 我が国の創業希望者に対する創業者の割合は約4割と、諸外国と比較しても高い水準。
→創業希望者が実際に創業に至るための環境は一定程度整備。
- 他方、創業に無関心な者の割合は、諸外国は約2～4割である一方、我が国は約8割と高い水準。
→「創業無関心者」層を「創業関心者」に引き上げることが重要。

＜成人(18～64歳)に占める創業ステージ毎の割合＞

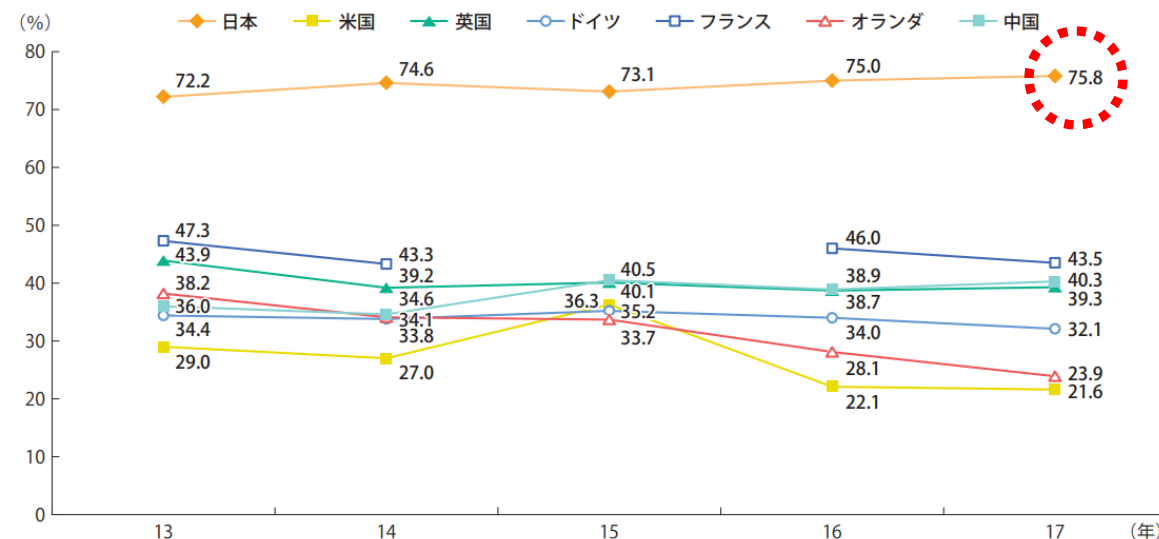
	①創業希望者	②創業準備者	③創業者	創業希望者に対する創業者の割合(③/①)
日本	3.8%	1.5%	1.5%	38%
米国	13.6%	6.9%	4.1%	30%
フランス	13.1%	3.1%	1.2%	9%
英国	7.5%	3.1%	3.0%	40%
ドイツ	7.3%	3.0%	2.0%	28%

(出典) 鈴木正明(2013年5月)「日本の企業活動の特徴は何か」を再編加工
グローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査

(参考) 創業までの4ステージ

- ①創業希望者：創業に関心があり、創業したいと考えているが、現在具体的な準備を行っていない者
- ②創業準備者：創業したいと考えており、現在創業に向けて具体的な準備を行っている者
- ③創業者：創業を実現した者

＜起業無関心者の割合の推移＞



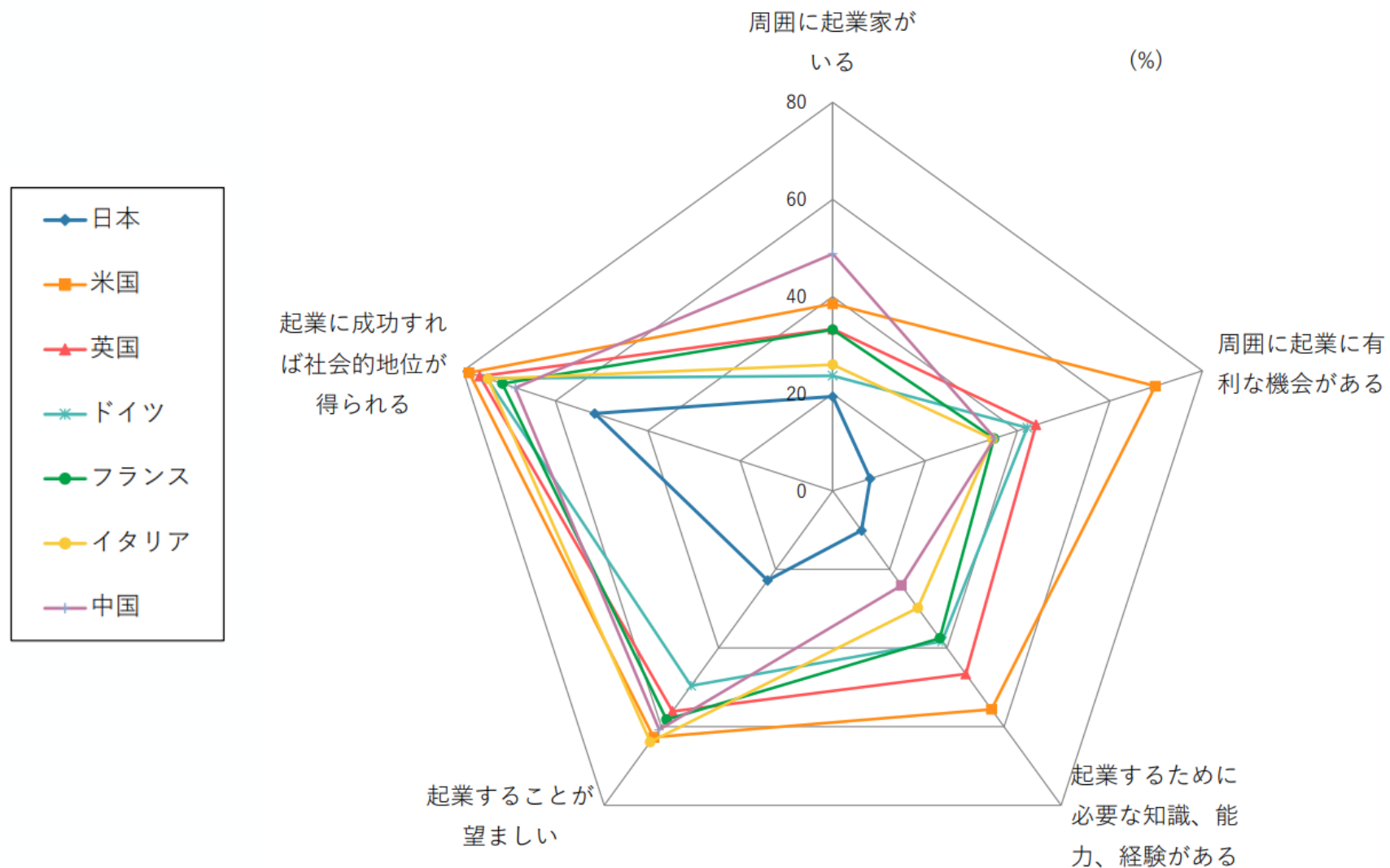
資料：「グローバル・アントレプレナーシップ・モニター (Global Entrepreneurship Monitor : GEM) 調査」日本チーム再編加工

- (注) 1. ここでいう「起業無関心者」とは、「過去2年間に、新しく事業を始めた人を知っている」、「今後6か月以内に、自分が住む地域に起業に有利なチャンスが訪れる」、「新しいビジネスを始めるために必要な知識、能力、経験を持っている」の3つの質問すべてに「いいえ」と回答した人をいう。
2. 3つの質問について、「わからない」と回答した人、無回答の人を除いて集計している。
3. 国によって調査していない年がある。

(出典)2019年版中小企業白書

起業意識の国際比較

- いずれの項目についても、我が国で各項目に「はい」と回答した成人人口の割合は諸外国に比べて低い。

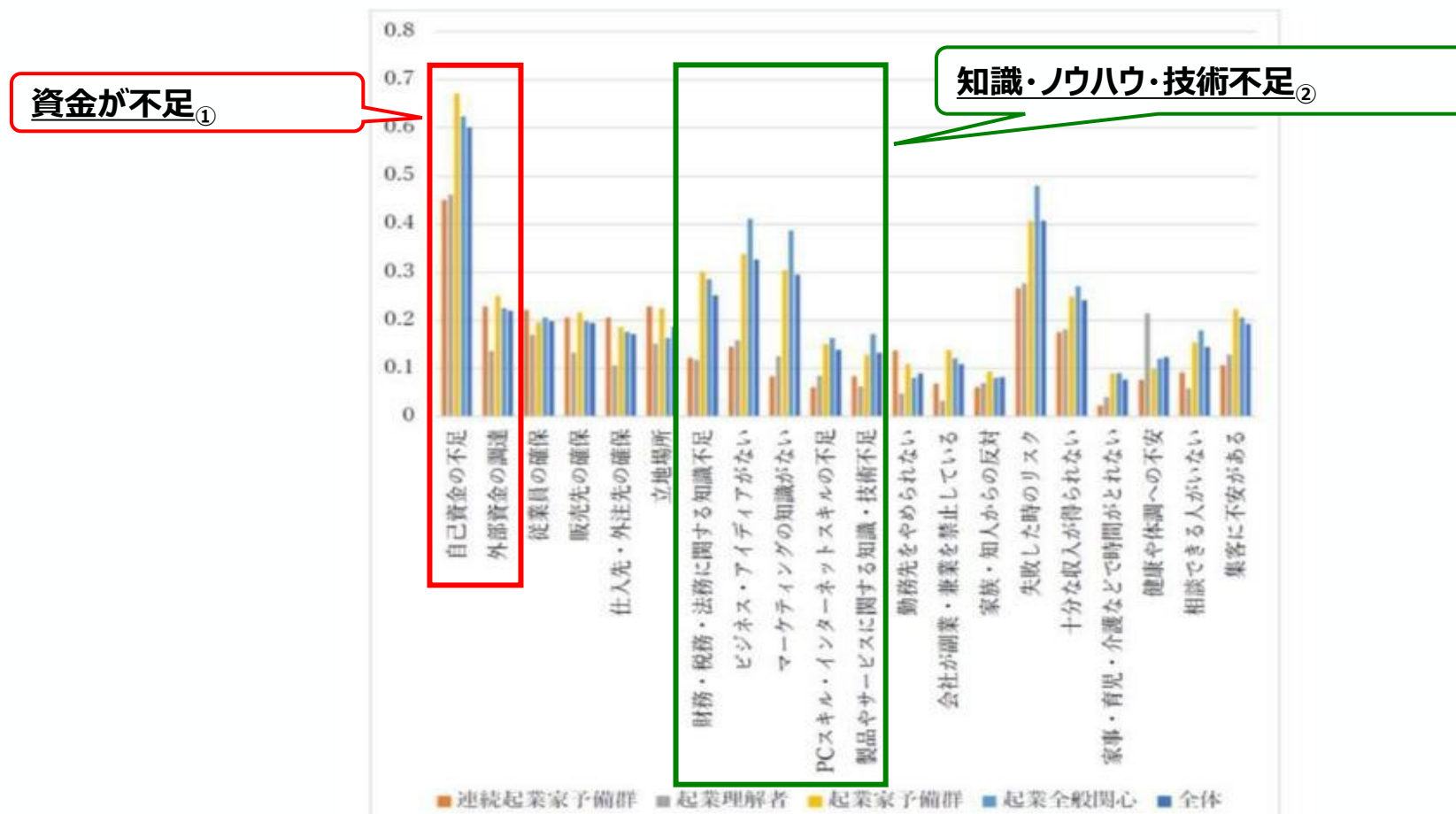


(出典) 2020年版中小企業白書

創業者が抱える課題

- 起業を阻害する要因として、創業希望者は、①資金不足、②知識・ノウハウ不足等の課題を抱えている。

起業予備軍等にとっての起業阻害要因 (N=10,001)



主な創業支援の取組

知識・ノウハウ

1. 自治体等が行う創業支援事業への支援
2. 機運醸成・自治体計画策定支援
3. アクセラレーションプログラム
4. インキュベーションプログラム強化・発展事業

資金調達

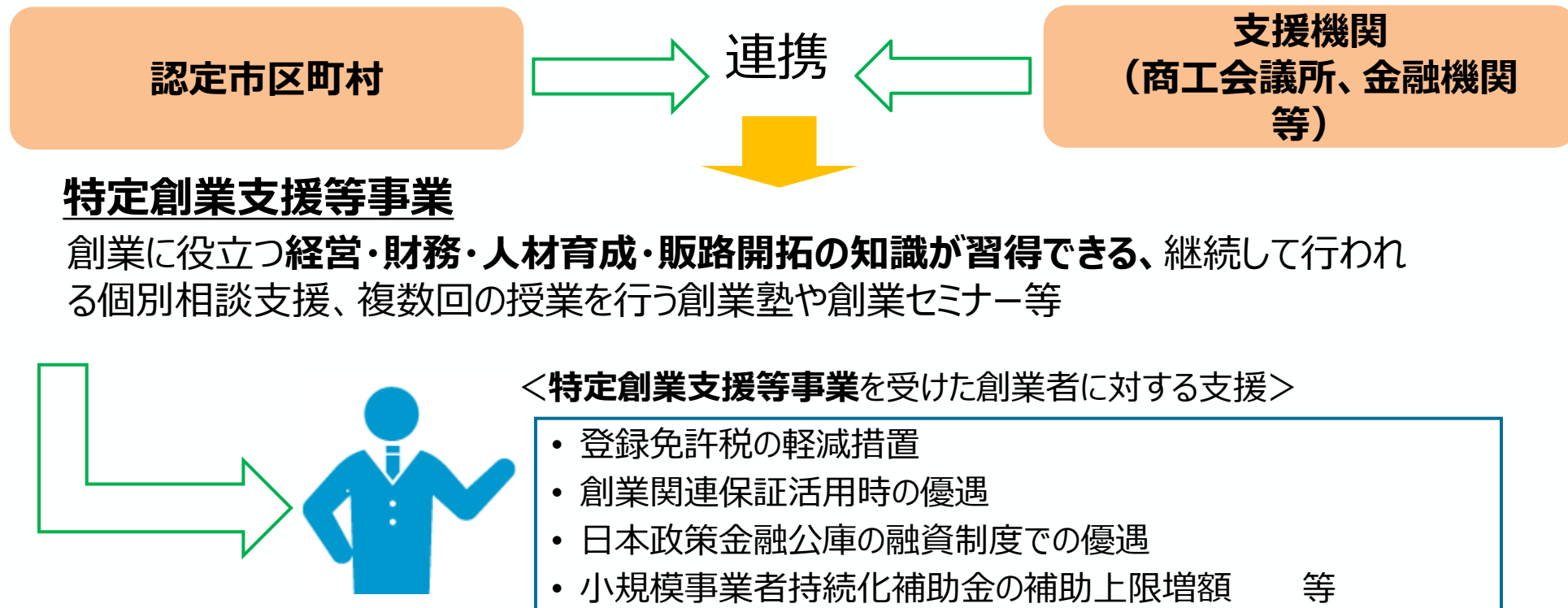
5. 日本政策金融公庫による創業者への融資
6. オープンイノベーション促進税制
7. 小規模事業者持続化補助金〈創業型〉

意識改革

8. 起業家教育事業
9. Japan Venture Awards (JVA)

1. 産業競争力強化法に基づく創業支援事業への支援

- 地方における創業を促進するため、産業競争力強化法に基づき、創業者にとって身近な存在である市区町村が「**創業支援等事業計画**」を策定。
- 令和7年4月現在で、**全国1,741のうち1,517市区町村**が計画の認定を受けており（人口カバー率98%）、**平成26年度～令和5年度において約17万人の創業**を実現。
- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する「**特定創業支援等事業**」を受けた創業者は、税や日本政策金融公庫の融資の利率引き下げなどの優遇措置が適用される。



(参考) 産業競争力強化法に基づく創業支援について

・市区町村が地域の支援機関と連携して実施する特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）を受けた者は、市区町村発行の証明書を受け取ることで、創業時に様々なメリットが受けられる。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適応の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※ 15万円に満たないときは、 1件につき15万円	資本金の額×0.35% ※ 7.5万円に満たないときは、 1件につき7.5万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※ 6万円に満たないときは、 1件につき6万円	資本金の額×0.35% ※ 3万円に満たないときは、 1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

信用保証協会の創業関連保証（※）について、**事業開始6か月前**（通常2か月前）から利用対象になる。その他、市区町村によっては、**保証料の一部補助**を実施。

（※）保証限度額3,500万円、1か月以内に個人開業又は、2か月以内に会社設立し事業開始～5年未満の者の事業に必要な資金を支援。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業・スタートアップ支援資金（※）について、特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める方は、**特別利率（基本金利▲0.40%）が適用**される。

（※）融資限度額7,200万円、新たに事業を開始する者または事業開始後7年以内の者の事業に必要な資金を支援。

(4) 持続化補助金＜創業型＞の申請対象

創業後3年以内の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する持続化補助金＜創業型＞（※）の申請対象になる。

（※）補助上限：200万円、補助率2/3、特定創業支援等事業による支援を受けた日及び開業日が公募締切時から起算して過去3か年の事業者。

2. 創業機運醞成・自治体計画策定支援

※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 中小企業基盤整備機構と自治体との共催で**創業機運醸成の講座・ワークショップ**を開催。
- 自治体職員向けの研修を実施し、創業支援等事業計画の機能強化に繋がる創業支援事例や支援ノウハウを共有。

事業実績

- ①創業機運醸成講座・ワークショップ：57回（2024年度）
②自治体向け研修：10回（2024年度）
③認定自治体における創業支援の取組みの参考となる先進事例を提供するため、**47都道府県の支援事例を集めた事例集**を作成



参加者同士の対話を大切にした
ワークショップ型のイベント



自治体の創業支援事例集



3. アクセラレーション事業（FASTAR） ※中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

- ベンチャー・中小企業及び個人を対象に、中小機構の専門家が、企業の経営課題に応じた伴走型支援により、事業計画のブラッシュアップを行い、成長加速化をサポートすることを目的とする。
- ピッチイベントや個別紹介等でVCや大企業とのマッチング機会を提供し、資金調達・事業提携を促進する。

有望なベンチャーを発掘

地域中核およびJ-Startupの
予備軍となり得る企業を選定

- 成長産業市場にローンチする技術・サービスを有し、且つ事業優位性のある企業
- グローバルに市場展開可能性のある技術・商品を有する企業
- VC等との投資資金を積極的に調達し、IPO等に向けた成長意欲を有する企業
- 地域の中核企業を目指し、規模拡大・技術革新に挑む企業

中小機構のリソースとツールにより 体系的に支援（約1年間）

事業戦略構築から事業計画策定までを
伴走支援



中小機構のネットワークを活かし複合的に支援

セミナー、勉強会

メンタリング

ピッチイベント、
大企業マッチング

機構支援ツール
Small Great Small
中小機構

特定課題AD派遣

支援先企業の成長促進

将来の地域中核および
J-Startup として成長



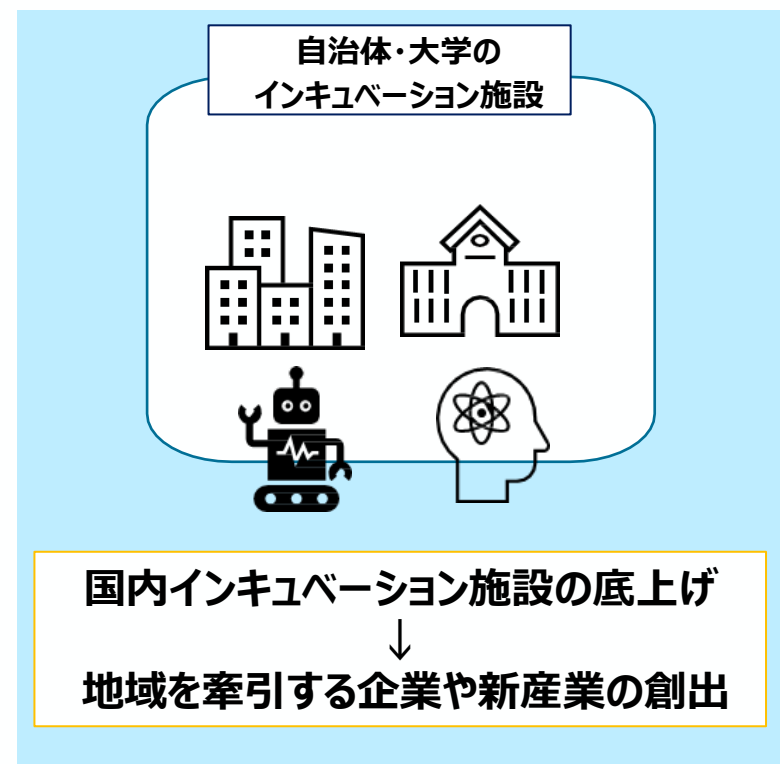
アーリー・シード期における有望ベンチャーのEXIT（IPOやM&A）に向けた前段階支援（資本政策支援、ビジネスモデル構築支援）を行い、数年後の成長を促進。

4. インキュベーションプログラム強化・発展事業 ※中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

- 中小機構では、全国27箇所のビジネスインキュベーション施設を運営し、**事業スペース提供と、インキュベーションマネージャーによる支援**により、**約20年間で1,900者超の新事業創出を支援**してきた。
- これまでインキュベーション施設を運営してきた経験を活かし、自治体や大学等が運営するインキュベーション施設に対して**インキュベーションマネージャーを派遣し、支援ノウハウやネットワークを提供**する。

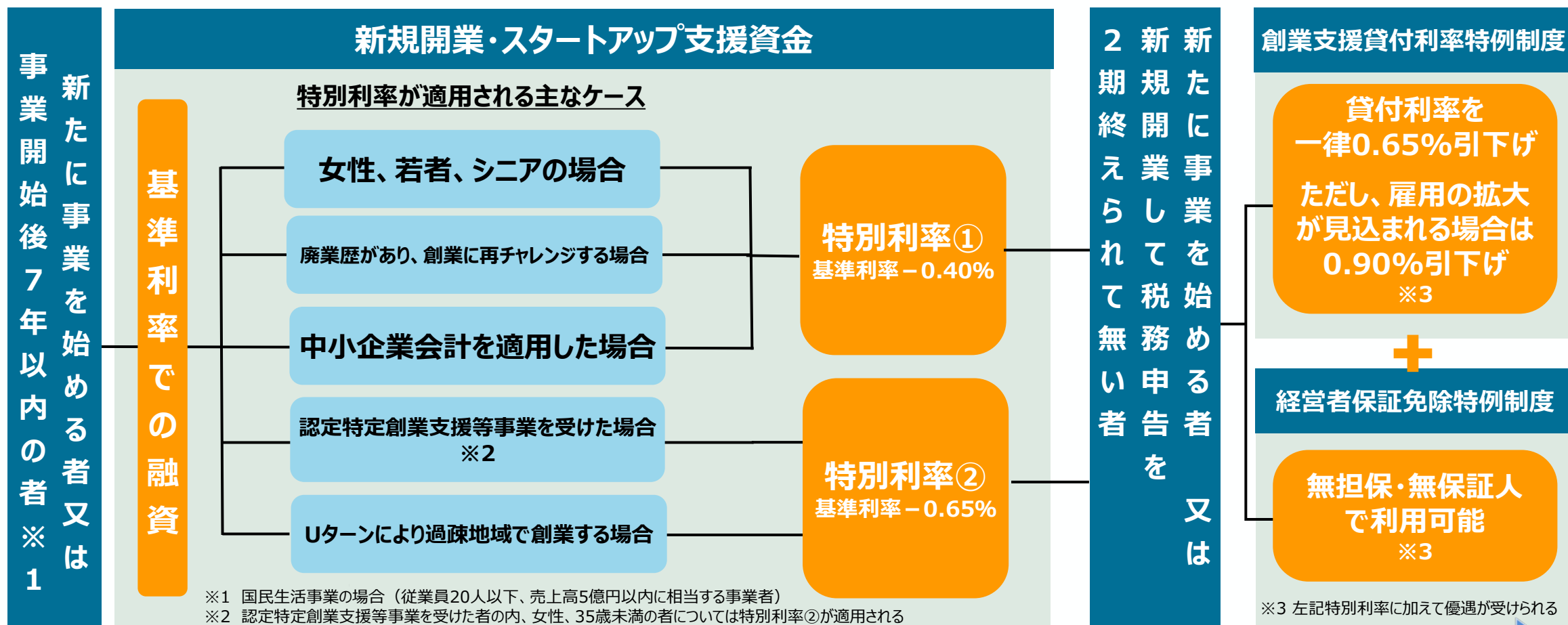


- 17都道府県で27箇所のインキュベーション施設を運営。
(いしかわ大学連携インキュベータ (iBIRD) など)
- 上記施設に入居する企業は、インキュベーションマネージャー（情報通信、販売・サービス等の分野の専門家）の支援を受けることが可能。



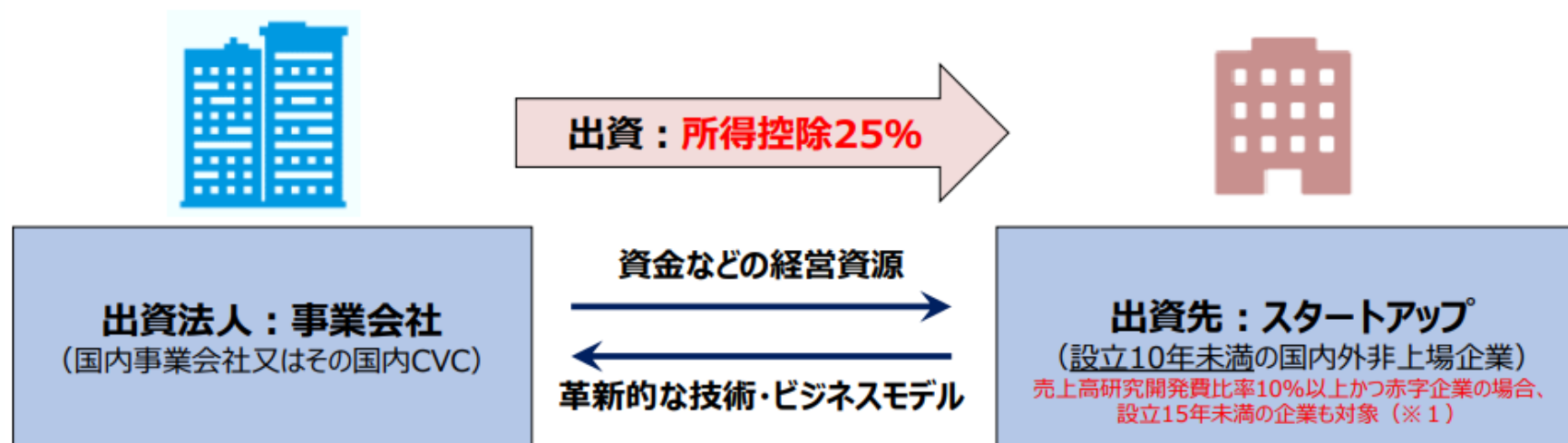
5. 創業関連融資制度／優遇制度の全体イメージ

- 創業者（創業予定者を含む）の、創業または創業による事業の運営に必要な資金調達を支援するため、日本政策金融公庫では各種創業融資制度を展開している。
- **女性・若者／シニア起業家等**に対し**特別利率**を設定することや、**創業間もない起業家等**に対し**更なる優遇利率**を設定した融資支援を行うことで創業を促進している。



6. オープンイノベーション促進税制の概要

- 国内の対象法人等が、オープンイノベーションを目的としてスタートアップ企業の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除できる制度。



<所得控除上限額>

- 1件当たり12.5億円以下（※2）。対象法人1社・1年度当たり125億円以下（※3）

<出資行為の要件>

- 1件当たりの出資金額下限：大企業は1億円、中小企業は1千万円（海外企業への出資は一律5億円）
- 資本金増加を伴う現金出資（発行済株式の取得は対象外）、なお純投資は対象外
- 取得株式の3年以上（※4）の保有を予定していること

※1：令和4年4月1日以降の出資が対象。 ※2：取得額換算50億円/件。なお、令和5年3月31日までの出資については、25億円（取得額換算100億円/件）。

※3：オープンイノベーション促進税制（M&A型）と合算。 ※4：令和4年3月31日までの出資については、5年以上。

7. 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞

- 創業後3年以内の小規模事業者を対象に、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

制度概要

項目	内容
補助上限	200万円（補助率 2 / 3 以内） インボイス特例を活用した場合は最大250万円
事業期間	第 1 回：交付決定日から2026年7月31日まで
対象者	開業日が公募締切時から起算して過去3か年の間である小規模事業者等
要件	認定市区町村等が実施した特定創業支援等事業による支援を過去 3 か年の間に受けたこと。 なお、認定市区町村が発行した特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要
対象経費	機械装置等費、展示会等出展費、新商品開発費 等
その他	補助事業実施中や終了時において、商工会・商工会議所の経営指導員から助言等の支援を受けることができます。

活用事例

- ✓ 食品小売業を開業後1年経過し、**厨房機器の導入及び店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。
- ✓ 金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。



【審査ポイント】



- ✓ 特定創業支援等事業にて策定された創業計画書等の内容を踏まえた補助事業計画となっているか。
- ✓ 小規模事業者にとって実現可能性の高い補助事業計画になっているか。
- ✓ 新たな価値を生み出す商品、又はそれらの提供方法を有する取組がみられるか。
- ✓ デジタル技術を有効的に活用する取組がみられるか。

～5月1日より公募受付開始～



<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

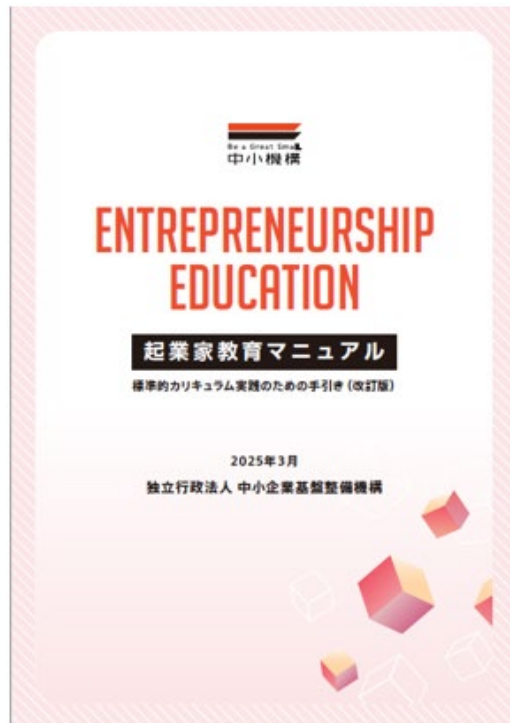
8. 起業家教育事業

※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成して、将来的に創業者となる人材を輩出するための若年層向け起業家教育を推進。**起業家講演による興味・関心を持つきっかけづくりから、成果物のアウトプットによる次のステップへの導線の用意までを一気通貫に支援している。**
- 令和6年度には、より実践的かつ幅広いニーズに応えられるよう、**起業家教育マニュアルを改訂。**

起業家教育マニュアル

標準的カリキュラム実践のための手引き
(令和2年3月策定、令和7年3月改訂)



https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/education/standard_curriculum_manual.pdf

出前授業支援 (興味・関心の向上)

起業家等による講演などを
実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育を実施する際に、**出前授業や講演等に登壇する起業家(経営者等)を招聘。**その際の**費用を支援**する。



起業家教育プログラム 実施支援 (集中的な学習機会)

中長時間のプログラムを
実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育プログラムを実施するため、「標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」を基に行う授業に対し、**講師や起業家の招聘等**を実施。その際の**費用を支援**する。



アウトプットの機会提供 (成功体験の獲得による 次のステップへの導線)

作成したビジネスプランについて発
表、アドバイスを受ける機会を提供

起業家教育プログラムの実施により作成した**ビジネスプランをアウトプットする環境を整備。**作成したプランについてアドバイスを受け、同じ起業家教育に取り組む高校生との交流の場とすることで、モチベーション向上を図る。



(参考) 起業家教育事業の取組

- 令和7年度は、全国の高等学校等を対象に、**出前授業支援として50校、起業家教育プログラム実施支援として34校**をそれぞれ支援。
- また、起業家教育プログラム実施支援の取組みをまとめた事例集を作成。

令和7年度起業家教育プログラム実施支援校

【東北】

- ・宮城県工業高等学校
- ・福島東陵高等学校

【関東】

- ・茨城県立下妻第一高等学校・附属中学校
- ・学校法人田中学園 水戸葵陵高等学校
- ・宇都宮海星学園 星の杜高等学校
- ・東京農業大学第二高等学校
- ・武蔵越生高等学校
- ・成田高等学校
- ・成城学園高等学校
- ・桜丘中学・高等学校、
- ・山脇学園中学校高等学校、
- ・東京電機大学中学校・高等学校
- ・神奈川大学附属中・高等学校
- ・法政大学国際高等学校
- ・立花学園高等学校
- ・甲府市立甲府商業高等学校

【中部】

- ・静岡大成高等学校
- ・城南静岡高等学校
- ・愛知県立犬山総合高等学校

【北陸】

- ・学校法人藤園学園 龍谷富山高等学校

【近畿】

- ・常翔啓光学園高等学校
- ・兵庫県立淡路三原高等学校
- ・兵庫県立小野高等学校
- ・兵庫県立豊岡総合高等学校

【中国】

- ・鳥取県立鳥取商業高等学校
- ・津山工業高等専門学校
- ・山口県立光高等学校

【四国】

- ・大手前高松中学・高等学校
- ・弓削商船高等専門学校
- ・高知県立大方高等学校

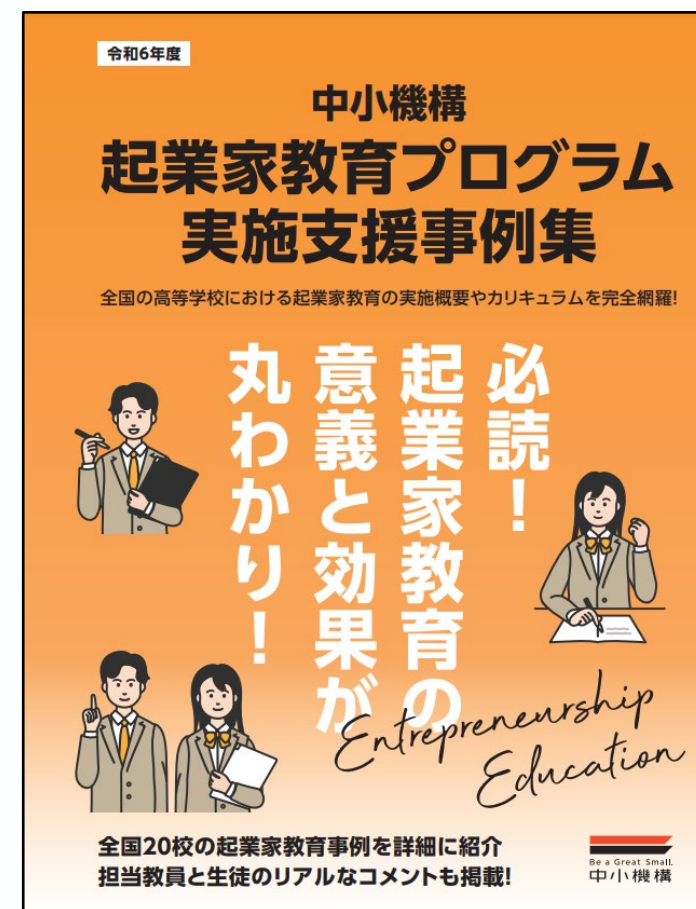
【九州】

- ・宮城県立都城商業高等学校
- ・学校法人川島学園鹿児島実業高等学校
- ・長崎県立長崎北高等学校

【沖縄】

- ・沖縄県立那覇商業高等学校

起業家教育プログラム実施支援事例集



<https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/case%20study.pdf>

(参考) Japan Entrepreneurship Alliance

- 創業機運醸成事業を効果的・効率的に実施して創業関心者を増加させるため、経済産業省と文部科学省で連携して取り組むことをアライアンスとして宣言することで、自治体等に広く周知し、参画への全国的な機運醸成を図ることで、オールジャパンでアントレプレナーシップ教育の普及・定着に取り組む。令和7年3月に発足。
- アントレプレナーシップ教育を主体的に実施している地方公共団体等の参画を募集中

Japan Entrepreneurship Alliance



派遣する起業家等に
チーム名称を付与



世界を変えるのは自分だ

全国へアントレ教育の普及・定着

- ① 各取組のリソース利活用
- ② 取組の一元管理及び周知・広報強化

今後、自治体等の巻き込みを想定

そして全国に展開

Japan Entrepreneurship Alliance (文部科学省HP)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00024.html

参画団体募集中

9. Japan Venture Awards (JVA)

※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 創業機運の醸成及び地域への波及によって、将来の日本経済や産業を支える新たな事業の創出を促進していくことを目的に、創業を志す者のロールモデルとして相応しい、**革新的かつ潜在成長力の高い事業**や、社会課題の解決に資する事業を行う志の高いベンチャー企業の経営者を表彰。
- **2000年以来、376名のベンチャー経営者等を表彰**し、過去には、(株)ユーグレナの出雲充氏(JVA2012 経済産業大臣賞)など、昨今注目されているベンチャー経営者を数多く輩出。また、受賞した経営者が経営する企業のうち、**50社がIPOを達成、53社がJ-Startup企業として選定**。
- 第22回(2022年)より、**地域課題の解決や地域経済の活性化**に貢献する事業を行う企業の経営者を表彰する「**地域貢献特別賞**」を新設。

第24回(2024年12月)の受賞者

○経済産業大臣賞

- ・フォロフライ株式会社
CEO 小間 裕康 氏



○中小企業庁長官賞

- ・株式会社ARROWS
代表取締役社長 浅谷 浩希 氏
- ・株式会社ヘラルボニー
代表取締役
/Co-CEO 松田 崇弥 氏



○内閣府科学技術政策担当大臣賞

- ・キュレル株式会社
代表取締役 伊藤 陽介 氏



○地域貢献特別賞

- ・株式会社リィ
代表取締役CEO 廣瀬 あゆみ 氏
- ・株式会社アスター
代表取締役 本郷 武延 氏



<https://j-venture.smrj.go.jp/>

※この他、中小機構理事長賞、JVA審査委員会特別賞などを例年授与。

創業・スタートアップ支援施策については、以下をご覧ください。

■ 産業競争力強化法に基づく認定を受けた 市区町村別の創業支援等事業計画の概要

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/nintei.html>

■ 起業家教育支援

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/index.html>

■ 経済産業省スタートアップ支援策まとめサイト

<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startup/index.html>

(ご参考) その他中小企業施策全般について

■ 2025年度版中小企業施策利用ガイドブック

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html

■ ミラサポプラス

(補助金/税/認定など様々な支援制度や事例等を掲載)

<https://mirasapo-plus.go.jp/>